

年 月 日

二級建築士免許証  
木造建築士免許証 登録事項変更届

指定登録機関  
一般社団法人 山形県建築士会会長 殿

氏 名 .....

建築士法施行細則第7条(第14条の12の規定により読み替えて適用される第7条)の規定により届けます。

現住所		〒		
		TEL		
免許登録事項	登録番号	二級建築士 第 号 木造建築士	登録年月日	年 月 日
	ふりがな 氏 名			
変更事項	ふりがな 氏 名			
変更年月日		年 月 日		
※ 受付欄		※ 整理欄		

- (注) 1 ※印欄は、記入しないこと。  
2 本籍の記載のある住民票の写しを添付すること。